

令和7年度第4回東金警察署協議会

1 開催日

令和8年3月31日（火曜日）

2 開催場所

東金警察署

3 出席者

協議会委員 7人・警察署 10人

4 業務報告

(1) 令和7年中の犯罪情勢・交通事故発生状況について

(2) 令和8年中の管内諸行事予定について

(3) 万引き防止対策を目的とした店舗における環境改善の推進について

5 警察署からの諮問事項

無し

6 委員からの要望・意見等

(1) 【質問】 交番・駐在所の再編整備に伴う警戒態勢の強化について伺いたい。

【回答】 令和7年度においては東金警察署の再編整備の予定はありません。

千葉県警の「交番・駐在所の再編整備」については、19年ぶりとなり、再編対象は13警察署が管轄する35駐在所となります。

* ～ 令和8年4月1日から

駐在所245か所から210か所に減少

交番243か所から246か所に増加

再編整備が必要な背景として駐在所の抱える課題3点

* ～ 社会環境の変化 ～ 分散配置から警察力の集約へ

常時警戒態勢の強化 ～ 夜間帯の警戒力の保持

複数体制の確保 ～ 複数体制による受傷事故防止

再編整備の方法3パターン

* ～ 閉所した駐在所の管轄区域を近隣の交番と統合する。

閉所した駐在所の管轄区域を近隣の駐在所と統合する。

複数の駐在所を統合して新規の交番とする。

いずれにしても受持ちの警察官がいなくなることは無く、対象の警察官は引き続き同じ警察署で勤務するため、警察署全体の人員に変化はありません。

(2) 【質問】 国道126号線、東金有料道路分岐点付近の不法投棄対策について伺いたい。

【回答】 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく捜査を行い、事件化を図っているほか、道路や敷地等の管理権に基づき処分を依頼しています。

地域警察活動を通じたパトロールにより、不法投棄の行為者を発見した際は職務質問等を行うほか、交通の支障となるゴミを撤去する等、交通事故の未然防止のため活動しています。

また、管内3市町や山武地域振興事務所等の行政と情報共有を図り生活環境の保全及び公衆衛生向上のため、悪質な不法投棄にかかる行為者の発見、検挙に務めています。

(3) 【質問】 東金署管内における犯罪発生状況の説明の中で邸宅侵入が増加しているとの説明があったが、全県下的に増加しているのか伺いたい。

【回答】 あくまでも東金警察署管内における犯罪発生状況の特色についての説明であり、高齢化社会に伴う人口減で空き家が増加していることから犯罪も増加しているものと認められます。

当然、当署と類似する地域の特性を持つ地区と都市部では発生する犯罪の特色も変わるものと考えます。

(4) 【意見】 犯罪予防のために広報活動等を通じて市民の防犯意識の高揚を図ることが必要と思われませんが、市民に浸透するような「標語」の公募等を実施することも有効ではないかと考えます。

【対応】 ご意見については了承いたしました。

7 答申等に対する措置結果
なし